

まちづくりにお手伝いください。

一宮町バリアフリー協議会

委員の募集について

一宮町に駅を中心とした重点地区を定め、高齢者や障害者をはじめ、誰もが安心して外出できるやさしいまちづくりについて、協議するため、町民代表として公募の委員を募集します。

■応募資格

町内に居住し、バリアフリー化に賛同する20歳以上の方で、平日の昼間に開催する協議会に毎回出席可能な方

■募集人数

2人以内

■委員の任期

平成21年1月～2年以内

■応募締切

1月13日（火）当日消印有効

■応募方法

役場窓口、町ホームページにある「一宮町バリアフリー協議会委員応募申込書及び小論文」を記入の上、持参・郵送・FAX・メールで提出して下さい。

■選考結果発表

郵送により本人に通知いたします。
(選ばれた方は広報紙で氏名を発表します。)

■その他

①提出された申込書、小論文は、返却いたしません。
②郵送により本人に通知いたします。
(選ばれた方は広報紙で氏名を発表します。)

一宮町地域公共交通活性化協議会委員の募集について

当協議会は、町民の生活に必要なコミュニティバスや乗合タクシーなど、一宮町の実情に即した輸送サービスの実現を目指すもので、みんなさんの意向を反映させるため、町民代表として公募の委員を募集します。

①提出された申込書及び小論文は、返却いたしません。
②申込書に記載された情報(選ばれた方の氏名を除く)と小論文は、審査の目的のために使用する以外は使用いたしません。(情報非公開)
③一宮町地域公共交通活性化協議会で委員として発言された意見は公表されます。
④選考方法は、提出された応募申込書、小論文等により事務局が審査し、その結果を参考にして町長が決定します。

■応募資格

町内に居住し、一宮町地域公共交通活性化協議会の目的に賛同する20歳以上の方で、平日の昼間に開催する協議会に毎回出席可能であり、本人またはご家族がバス等の旅客輸送サービスを必要とする方

①提出された申込書、小論文は、返却いたしません。
②郵送により本人に通知いたします。
(選ばれた方は広報紙で氏名を発表します。)

③郵送により本人に通知いたします。
(選ばれた方は広報紙で氏名を発表します。)

④郵送により本人に通知いたします。
(選ばれた方は広報紙で氏名を発表します。)

②申込書に記載された情報(選ばれた方の氏名を除く)と小論文は、審査の目的のために使用する以外は使用いたしません。(情報非公開)

③選考方法は、提出された応募申込書、小論文等により事務局が審査し、その結果を参考にして町長が決定します。

■募集人数 5人以内
■委員の任期 委嘱の日から2年間

■応募締切 1月13日（火）当日消印有効

■応募方法 役場窓口及び町ホームページにある「一宮町地域公共交通活性化協議会委員応募申込書及び小論文」を記入の上、持参・郵送・FAX・メールで提出して下さい。

■選考結果発表 郵送により本人に通知いたします。
(選ばれた方は広報紙で氏名を発表します。)

■その他

郵送により本人に通知いたします。

定額給付金の給付をよそおった

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

総務省

今般、与党において決定された「定額給付金」については、住民の皆様へのご連絡や給付を行う段階ではありません。具体的な給付の方法が決まり次第、速やかに広報いたします。

このため、「定額給付金」に関して、町や総務省から連絡することはありません。

ご自宅や職場などに市区町村や総務省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市区町村や最寄りの警察署(または警察相談電話(#9110))にご連絡ください。